

令和4年 第1回都議会定例会本会議

# 都議会公明党の主張が反映

前向きな答弁が数多く得られました

## 「高校生等医療助成」 制度の仕組み

年齢的に接続する義務教育就学児の医療費助成を参考とし、  
以下の内容で区市町村と調整

### 基本的な枠組み

**負担割合** 都 1/2・区市町村 1/2  
(区部を含めて個別補助、事務費も同一割合)

**所得制限** 児童手当の所得制限に準拠で実施

**一部負担** 200円を本人負担

ただし、すべての区市町村で早期に実施されるよう

令和5年度からの3年間、  
都 10/10 で区市町村に財源を支援

都議会公明党が推進した高校3年生世代への医療費無償化を決断したことについて知事は「令和5年4月の開始を目指して区市町村の準備経費等を来年度予算案に計上した。今後、子どもの医療費助成の実施主体である区市町村と丁寧に意見交換等を実施していく」と答弁。これを受け3月3日、都は左記スキームで支援することを発表しました。

# 高校3年生世代までの 医療費無償化 令和5年4月開始!



## 女性の安全対策を強化

### 女性専用車両 都営地下鉄への導入拡大へ

都議会公明党は2003年、痴漢被害から女性を守るため導入を提案し都営地下鉄新宿線に導入された女性専用車両について、コロナ禍で乗客数が減る中でも痴漢被害が発生しているため、女性専用車両の拡大に取り組むべきと主張。都は「朝のラッシュ時間帯の利用状況等を勘案しながら導入拡大を検討する」と答弁しました。



### GPSを使ったストーカー対策

加害者が被害者の車などにGPSを取り付け、居場所を特定する行為も起きているため、GPSを使った犯罪への対応について求めたところ、警視總監から「改正ストーカー規制法により新たに規制対象となったことから、被害防止に必要な資器材の整備を検討し／さらに、法で規制されない行為等にも対応するため、迷惑防止条例の改正についても検討している」との答弁がありました。



# 都議会公明党ニュース

TOGIKAI KOMIITO NEWS

東京都議会 令和4年 第1回定例会特集

会期：2月16日～3月25日

春季号

都政に関するご意見・ご要望は都議会公明党まで

www.togikai-komei.gr.jp

発行：都議会公明党  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1  
TEL 03-5320-7250



## 安全性が危惧される 駅へのホームドアの 優先的設置へ

駅のホームドアの整備の進捗に向け、安全性が危惧される駅への優先的な整備を求めました。都は「令和4年度予算案に新規に調査費を計上し技術的な方策を取りまとめ、更なる整備対象駅の追加など整備計画の見直しについて事業者と個別に調整を行っていく」と答弁しました。



## 中小企業融資の 返済据え置き期間の 延長へ

新型コロナウイルス感染症対応の融資について令和4年度から返済が始まる事業者も多いことから、返済据え置き期間の延長など踏み込んだ支援を実施すべきと主張。都は「来年度は実質無利子融資の借入を行った中小企業に関し、新たな借換メニューを創設し、借入額8千万円までは信用保証料の全額を補助。このメニューを利用することにより、元本の返済を据え置く期間が延びることになる」と答弁しました。



## 中小企業支援で 奨学金返済の 負担軽減

昨年、都議会公明党が提案し、都が予算計上。建設、IT、ものづくり分野の企業が技術者として学生等を採用した場合、一人当たり150万円を上限として支援するもの。現在、参加企業を募集中で、4月以降、参加企業への就職を希望する学生の募集を行います。都は、新聞やSNSをはじめ、大学のキャリアセンターやハローワーク等でも紹介していきます。採用後1年間勤務すれば、2年目から3年間にわたり支援されます。



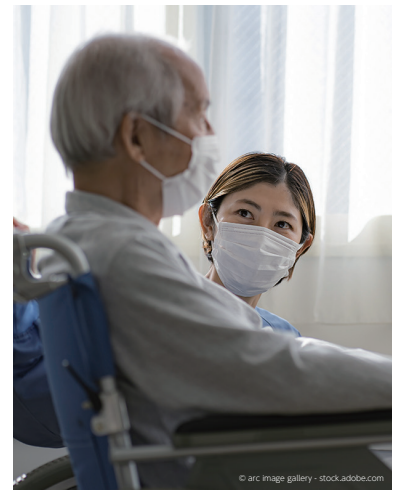
## 小中学校の 体育館空調設置の支援延長へ

都議会公明党が繰り返し主張してきた学校体育館の空調設置については、設置状況を確認し、支援期間の延長を訴えたところ、都は「感染症の影響等により予定していた工事を見送る事例があるため補助事業を延長し、来年度も区市町村の取り組みを支援する」と答えました。



## 高齢者施設のクラスター対策

高齢者施設でクラスターが発生した場合、日常的に連携している医師や医療機関が往診・治療を行っていく取り組みを医師会の協力を得て進めていくべきと提案。都は「施設の嘱託医等による診療を促進し、地区医師会の医療支援チームの医師が入所者への往診等を行う新たな取り組みを開始していく」と答弁しました。



## 私立高校授業料実質無償化の 補助金支給までの期間短縮へ

私立高校授業料の実質無償化の対象となった保護者でも4月から12月までの9カ月間の授業料を一旦納入する仕組みになっていることから、保護者負担を軽減するために、保護者の収入確認の期間を大幅に縮減すべきと主張。都は「補助金支給までの期間短縮は令和5年度から実施できるよう取り組む」と答弁しました。



## 都立病院で不妊治療の相談を

都議会公明党が指摘していた、都立・公社病院で不妊治療を行う際には専門医等の人材確保等の課題があるが、柔軟な人員確保等などの独法化のメリットを生かして、ニーズに的確に対応して外来診療等を行うことが重要と主張。都は「不妊治療で果たすべき役割などを検討し、独法化のメリットも最大限生かしながら都民の期待に応える」と答弁しました。

